

平成 25 年 3 月 4 日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

平成 25 年 2 月の山形県における大雪で被災されたお客さまへ

このたびの山形県における大雪の被災地域にお住まいの皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 常陰 均)では、災害復旧に少しでもお役立て頂くため、平成 25 年 3 月 4 日より、以下の取扱いを開始いたします。

1. 被災状況に応じた被災者の皆さまへのお貸出のお取り扱いについて

「平成 25 年 2 月の山形県における大雪被災者向け特別金利住宅ローン」

(1) 対象者 平成 25 年 2 月の山形県における大雪により被害を受けた個人のお客さま  
(お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災(罹災)証明書のご提出が必要です。)

(2) 金額 1 億円以内

(3) 金利 【全期間一定金利引下げ】

	特約期間	金利
変動タイプ	—	店頭表示金利から
一定期間固定タイプ	2・3・5・10・15・20・30 年(※1)	年▲1.6%

【当初期間金利引下げ】

	特約期間	当初特約期間	当初期間経過後
一定期間固定タイプ	2 年	店頭表示金利から年▲2.25%	店頭表示金利から年▲1.5%
	3 年	店頭表示金利から年▲2.35%	店頭表示金利から年▲1.5%
	5 年	店頭表示金利から年▲2.3%	店頭表示金利から年▲1.5%
	10 年	店頭表示金利から年▲2.2%	店頭表示金利から年▲1.3%
	15 年	店頭表示金利から年▲2.35%	店頭表示金利から年▲1.3%
	20 年	店頭表示金利から年▲2.65%	店頭表示金利から年▲1.3%
	30 年(※1)	店頭表示金利から年▲2.75%	店頭表示金利から年▲1.3%

【全期間固定タイプ】(※2)

固定期間	金利
25 年	店頭表示金利から年▲0.55%
30 年	店頭表示金利から年▲0.65%
35 年	店頭表示金利から年▲0.65%

(※1) 一定期間固定タイプ・固定期間 30 年は旧住友信託銀行の店舗のみでのお取り扱いとなります。

(※2) 全期間固定タイプは旧中央三井信託銀行の店舗のみでのお取り扱いとなります。

(4) 取扱期間 平成 25 年 3 月 4 日から平成 26 年 3 月 3 日までにお申し込み、かつ平成 26 年 4 月 30 日までのお借り入れ分

(5) その他 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。お借り入れにあたっての条件等詳細は、最寄りの店舗までにお問い合わせください。

※上記のほか、個人の被災者の方に対する貸出について、ご事情に応じてご相談を承ります。  
詳しくはお取扱店までご相談ください。

2. 被災状況に応じた被災者の皆さまのご預金のお取り扱いについて

(1) 預金通帳、証書、お届印を失くされた場合でも、ご本人さまであることを確認の上、ご預金等をお支払させていただきます。

(別途、ご本人さまであることが確認できる書類をお持ちください。)

(2) 定期預金などの満期日前解約などについても、ご事情に応じてご相談を承ります。

詳しくはお取引店までご相談ください。

以 上